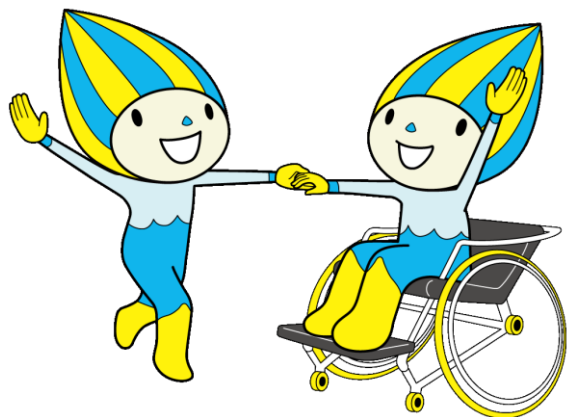


就労継続支援A型事業所に 係る評価方法(スコア)について



岐阜県障害福祉課
事業所指導係

【項目】

1. スコア方式の評価項目と評価方法
2. スコア方式の記入上の注意事項
3. スコア方式による評価内容の公表

【就労継続支援A型スコア関係通知】

・「厚生労働大臣の定める事項及び評価方法の留意事項について」

(R3. 3. 30障発0330第5号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)



1. スコア方式の評価項目と評価方法



就労継続支援A型事業所におけるスコア表(全体)

事業所名	
住所	
電話番号	

事業所番号	
管理者名	
対象年度	年度

(I) 労働時間

①1日の平均労働時間が7時間以上	0
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満	
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満	
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満	
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満	
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満	
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満	
⑧1日の平均労働時間が2時間未満	
①80点 ②70点 ③65点 ④45点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点	点

(II) 生産活動

①前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上	0
②前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賞金の総額以上	
③前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賞金の総額以上	
④前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上	
①40点 ②25点 ③20点 ④5点	点

(III) 多様な働き方(※)

①免許・資格取得・検定の受検制度に関する制度 就業規則等で定めている 就業規則等で定めており、前年度の実績がある	0	
②利用者を職員として登用する制度 就業規則等で定めている 就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
③在宅勤務に係る労働条件及び勤務規律 就業規則等で定めている 就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
④フレックスタイム制に係る労働条件 就業規則等で定めている 就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
⑤短時間勤務に係る労働条件 就業規則等で定めている 就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
⑥時差出勤制度に係る労働条件 就業規則等で定めている 就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度 就業規則等で定めている 就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
⑧傷病休暇等の取得に関する事項 就業規則等で定めている 就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
小計(注1)		0
点		

(※) 任意の5項目を選択すること (注1) 8以上:35点、6~7:25点、1~5:15点

(IV) 支援力向上(※)

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会 参加した職員が1人以上半数未満であった 参加した職員が半数以上であった	0	
②研修、学会等又は学会誌等において発表 1回の場合 2回以上の場合		
③視察・実習の実施又は受け入れ いずれか一方のみの取組を行っている いずれの取組も行っている		
④販路拡大の商談会等への参加 1回の場合 2回以上の場合		
⑤職員の人事評価制度 人事評価結果に基づき定期的に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している		
⑥ピアサポーターの配置 ピアサポーターを職員として配置している		
⑦第三者評価 過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等 都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計(注2)		0
点		

(※) 任意の5項目を選択すること (注2) 8以上:35点、6~7:25点、1~5:15点

(V) 地域連携活動

地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	0
1事例以上ある場合:10点	

項目	点数								
労働時間	5点	20点	30点	40点	45点	55点	70点	80点	0
生産活動	5点		20点		25点		40点		0
多様な働き方	0点		15点		25点		35点		0
支援力向上	0点		15点		25点		35点		0
地域連携活動	0点				10点				0

合計	0	点	/200点
----	---	---	-------

スコア表(全体)

- I. 「労働時間」(配点5~80点)
- II. 「生産活動」(5~40点)
- III. 「多様な働き方」(0~35点)
- IV. 「支援力向上」(0~35点)
- V. 「地域連携活動」(0~10点)

【計200点】



(Ⅰ) 労働時間

前年度（●年度）

雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間	時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数	人	利用者の1日の平均労働時間数	#DIV/0!	時間	入力不要
-----------------------------	----	-------------------	---	----------------	---------	----	------

(Ⅱ) 生産活動

前々年度（●年度）

生産活動収入から経費を除いた額	円	利用者に支払った資金総額	円	収支	0	円	入力不要
-----------------	---	--------------	---	----	---	---	------

前年度（●年度）

生産活動収入から経費を除いた額	円	利用者に支払った資金総額	円	収支	0	円	入力不要
-----------------	---	--------------	---	----	---	---	------

(Ⅲ) 多様な働き方

前年度（●年度）における実績（全体表「(Ⅲ) 多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めており、前年度の実績がある」と選択した場合に実績を記載）

①免許・資格取得、検定の受検動員に関する制度 ◎免許・資格取得、検定の受検動員に関する制度を活用した人数 ●名 ※取得を進めた免許等： ○○○ 制度の活用内容： ○○○	②利用者を職員として登用する制度 ◎職員として登用した人数 ●名 ※うち1名は雇用継続期間が6月に達している <input type="checkbox"/> ※うち1名は前年度末日まで雇用継続している <input type="checkbox"/> ※登用した日 ●年 ●月 ●日 勤務形態： ○○○ 就業時間： ●時●分～●時●分 職務内容： ○○○	③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律 ◎在宅勤務を行った人数 ●名 ※実施した期間： ●月●日～●月●日 就業時間（在宅勤務）： ●時●分～●時●分 職務内容： ○○○
④フレックスタイム制に係る労働条件 ◎フレックスタイム制を活用した人数 ●名 ※実施した期間： ●月●日～●月●日 就業時間（コアタイム）： ●時●分～●時●分 職務内容： ○○○	⑤短時間勤務に係る労働条件 ◎短時間勤務に従事した人数 ●名 ※実施した期間： ●月●日～●月●日 就業時間（短時間）： ●時●分～●時●分 職務内容： ○○○	⑥時差出勤制度に係る労働条件 ◎時差出勤制度を活用した人数 ●名 ※実施した期間： ●月●日～●月●日 就業時間（単出の場合）： ●時●分～●時●分 就業時間（連出の場合）： ●時●分～●時●分 職務内容： ○○○
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度 ◎時間単位取得を活用した人数 ●名 ◎計画的付与制度を活用した人数 ●名 ※取得した制度「有給休暇の時間単位取得」 <input type="checkbox"/> 計画的付与制度 <input type="checkbox"/> 取得した期間： ●月●日～●月●日 取得日数・時間 ●日 ●時間	⑧傷病休暇等の取得に関する事項 ◎傷病休暇等を取得した人数 ●名 ※取得した内容： ○○○ 取得した期間： ●月●日～●月●日 就業時間： ●時●分～●時●分 職務内容： ○○○	(※)当該制度等を活用した任意の1名の実績を記載

(Ⅳ) 支援力向上

前年度（●年度）における実績（全体表「(Ⅳ) 支援力向上」の各項目の取組ありとした場合に実績を記載）

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会 ◎研修計画を策定している <input type="checkbox"/> ◎研修実施回数 外部 ●回 / 内部 ●回 対象職員数 ●人 うち研修受講者数 ●人 ※研修名 ○○○ 研修講師 ○○○ 実施日・受講者数 ●月 ●日 ●人	②研修、学会等又は学会誌等において発表 ◎研修、学会等又は学会誌等において発表している回数 ●回 ※研修、学会等名 ○○○ 実施日 ●月 ●日 ※学会誌等名 ○○○ 掲載日 ●月 ●日 発表テーマ ○○○	③視察・実習の実施又は受け入れ ◎先進的事業所の視察・実習の実施している <input type="checkbox"/> ◎他の事業所の視察・実習を受け入れている <input type="checkbox"/> ※先進的事業所名 ○○○ 実施日/参加者数 ●月 ●日 ●人 ※他の事業所名 ○○○ 実施日/参加者数 ●月 ●日 ●人
④販路拡大の商談会等への参加 ◎販路拡大の商談会等への参加回数 ●回 ※商談会等名 ○○○ 主催者名 ○○○ 日時 ●月 ●日 内容 ○○○	⑤職員の人事評価制度 ◎職員の人事評価制度を整備している <input type="checkbox"/> ◎当該人事評価制度を周知している <input type="checkbox"/> 人事評価制度の制定日 ●年 ●月 ●日 人事評価制度の対象職員数 ●名 うち昇給・昇格を行った者 ●名 当該人事評価制度の周知方法 ○○○	⑥ピアサポーターの配置 ◎ピアサポーターを配置している <input type="checkbox"/> ◎当該ピアサポーターは「障害者7777研修」を受講している <input type="checkbox"/> ※配置期間 ●月●日～●月●日 就業時間 職務内容 ○○○
⑦第三者評価 ◎前年度末日から過去3年以上に福祉サービス第三者評価を受けている <input type="checkbox"/> ※評価を受けた日 ●月 ●日 第三者評価機関 ○○○	⑧ISOが制定したマネジメント規格等の認証等 ◎ISOが制定したマネジメント規格等の認証を受けている <input type="checkbox"/> ※認証を受けた日 ●月 ●日 規格等の内容 ○○○	(※)実績のうち1事例を記載

スコア表(実績)

(Ⅰ)～(Ⅳ)を記入

※(Ⅲ)は任意の1名、(Ⅳ)は1事例を記入

各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。



① 労働時間

- ・ 前年度の利用者(雇用契約あり)の1日の平均労働時間により評価する。
- ・ 休憩時間や早退、欠勤の場合など実際に労働していない時間は労働時間の合計数に含めない。但し、有給休暇の取得など賃金を支払っている場合は労働時間の合計数に含める。

1日の平均労働時間＝利用者の延べ労働時間／延べ利用者数

- ・ なお、利用開始時には予見できない事由により短時間労働(1日の労働時間が4時間未満)となった利用者については、「1日の平均労働時間算定除外届出書」により、90日を上限として平均労働時間数の算出から除外することができる。
- ・ 全ての利用者の各利用日の始業・終業時刻、休憩・早退・欠勤の記録を残して、労働時間を適切に管理すること。

② 生産活動

- 前年度及び前々年度の各年度において、生産活動収支が利用者に支払う賃金の総額以上であるか否かで評価する。

◆ 生産活動収支 = 生産活動に係る事業の収入 - 生産活動に係る事業に必要な経費

◆ 生産活動収支 \geq 利用者に支払う賃金総額

前年度	前々年度	配点
○	○	40点
○	×	25点
×	○	20点
×	×	5点

○: 生産活動収支 \geq 賃金総額
×: 生産活動収支 $<$ 賃金総額

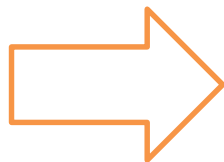
- 就労継続支援A型を実施する事業所では就労支援事業に関する経理を区分する必要がある。
→ 生産活動収支状況の適切な把握のため（参照:「就労支援の事業の会計処理の基準」）

③ 多様な働き方(※利用者に関する項目)

(評価要素)	
①資格取得制度	⑤短時間勤務制度
②職員登用制度	⑥時差出勤制度
③在宅勤務制度	⑦時間単位年休制度
④フレックス勤務制度	⑧傷病休暇制度

- ・ 上の①～⑧の**任意の5項目**の整備状況と利用実績により評価する。
- ・ 就業規則は毎年度4月1日時点の内容により判断すること。
- ・ 変更した就業規則は労働基準監督署に届出が必要。

次の①～⑧制度を就業規則に定めていること(1点)



前年度に利用実績があること
(※)(さらに**1点加点**)
※就業規則に規定がなく、利用実績があるだけでは、**0点**

③ 多様な働き方(※利用者に関する項目)

・本項目は利用者に関するものであり、利用者と職員で就業規則をそれぞれ規定している場合は、利用者就業規則が対象。

①資格取得制度

→資格は利用者の一般就労への移行促進や賃金向上に繋がるもの。趣味的、教養的なもの、極めて初歩的内容のものは非該当。なお試験の合格までは必要なし。

②職員登用制度

→職員登用の基準、試験等の方法、登用後の雇用条件等について定めること。

③在宅勤務制度

→在宅勤務時のサービス規律や労働時間を定めること。ただし、在宅勤務を希望する利用者について支給決定市町村から支援効果ありと認められることが必要。

※運営規程への明記及び県への運営規程変更届出が必要。

③ 多様な働き方(※利用者に関する項目)

④フレックス勤務制度

→始業及び終業時刻を利用者の決定に委ねる勤務制度。労使協定が必要。

⑤短時間勤務制度

→事業所が定める通常の労働時間によらず、短時間の勤務を認める制度。対象者の範囲、労働時間、休憩時間及び休日、賃金等を就業規則で定めること。

⑥時差出勤制度

→1日の所定労働時間を変更することなく、始業又は終業の時刻を繰り上げ又は繰り下げる制度。始業時刻、終業時刻、休憩時間等を定めること。

③ 多様な働き方(※利用者に関する項目)

⑦時間単位年休制度

→1時間単位の年休を取得できる制度。労使協定が必要(労働基準法39条4項)。

⑧傷病休暇制度

→業務外の事由で長期の治療等が必要な場合に休業を取得できる制度。



①～⑧の制度から任意に5項目まで選択し、点数化する！！

各項目の合計:1点～5点 → スコアの評価点は15点

各項目の合計:6点～7点 → スコアの評価点は25点

各項目の合計:8点以上 → スコアの評価点は35点

④ 支援力向上(※職員に関する項目)

- ・ 次の①～⑧の任意の5項目の取組実績により評価する。

(評価要素)
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会
②研修、学会等又は学会誌等において発表
③視察・実習の実施又は受け入れ
④販路拡大の商談会等への参加
⑤職員の人事評価制度
⑥ピアサポーターの配置
⑦第三者評価
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等

- ・ 職員が仕事に対して意欲的に臨めるようなキャリアアップの機会や良質な職場環境を組織として提供することで、職員の利用者に対する支援力向上に繋げる。

④ 支援力向上(※職員に関する項目)

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会

(職員の半数以上参加：2点、1人以上半数未満参加：1点)

※職員：サビ菅、職業指導員及び生活支援員を指す。

・あらかじめ定められた研修計画に基づいて実施された、障がい者雇用、就業支援、障がい者福祉、賃金向上のいずれかの内容を含む研修であること。

ア 外部研修会・・・当該事業者を含む同一法人の者以外が行う研修

イ 内部研修会・・・外部専門家を講師に招いて実施する、概ね半日以上研修

②研修、学会等又は学会誌等において発表

(発表等回数・2回以上：2点、1回：1点)

・外部研修会：他の事業所や企業に対し、当該事業所の取組等を発信

・学会等：障害者福祉等に関連する学会で当該事業所の取組等を発表

・学会誌等：障害者福祉等に関連する学会誌に当該事業所の取組等を掲載

④ 支援力向上(※職員に関する項目)

③ 視察・実習の実施又は受け入れ (視察実習の実施：1点 + 視察実習の受け入れ：1点)

ア 視察や実習の実施

→岐阜県におけるA型事業所の平均月額賃金を上回り利用者の高賃金を達成しているA型事業所や、法定雇用率を上回る障害者雇用率を達成している企業等が対象。

イ 視察や実習の受け入れ

→他のA型事業者から視察や実習を受け入れて障がい者の雇用管理方法、訓練手法等について情報提供を行うものである。特別支援学校からの受け入れは対象外。

④ 販路拡大の商談会等への参加 (参加回数・2回以上：2点、1回：1点)

→生産活動収入を増やすための更なる取組として商談会等への参加を評価するものであり、通常の営業活動として行う個別企業への訪問は評価の対象外。

④ 支援力向上(※職員に関する項目)

⑤職員の人事評価制度（就業規則等で明文化かつ実績あり：2点）

→客観的な評価基準や昇給条件が明文化されており、全職員に周知され、制度が実際に運用されていること。

⑥ピアサポーターの配置（2点）

→自身も障害や病気の経験を持ち、その経験を活かして利用者とともに就労や生産活動に参加する者であること。サビ菅、職業指導員、生活支援員でなくても可。

④ 支援力向上(※職員に関する項目)

⑦第三者評価(2点)

→過去3年以内に、提供している福祉サービスについて、県が認証している第三者評価機関から専門的・客観的な評価を受け、評価内容を公表すること。

⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等(2点)

→A型事業所が生産した製品の品質や提供サービスの質の向上に資する規格等。
※規格:ISOマネジメントシステム規格や日本農林規格など



①～⑧の制度から任意に5項目まで選択し、点数化する！！

各項目の合計:1点～5点 → スコアの評価点は15点
各項目の合計:6点～7点 → スコアの評価点は25点
各項目の合計:8点以上 → スコアの評価点は35点

⑤ 地域連携活動

様式 1

年 月 日

就労継続支援 A 型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名		事業所番号	
住 所		管理者名	
電話番号		対象年度	

地域連携活動の概要

<p><活動内容></p> <p>活動場所 実施日程 実施した生産活動・施設外就労の概要 利用者数 等</p>	<p><活動の様子></p> <p>活動の様子の写真 成果物の写真 活動内容の追加コメント</p>
<p><目的></p> <p>地域連携活動のねらい 地域にとってのメリット 対象者にとってのメリット</p>	<p><成果></p> <p>実施した結果 得られた成果 課題点</p>

連携先の企業等の意見または評価

<p>連携した結果に対する意見または評価 今後の連携強化に向けた課題</p>	
連携先企業名	担当者名

・地域社会と連携した生産活動収入の発生に係る活動を実施して、実施状況報告書（左図参照）を作成し、公表している場合に評価する。（10点）

2. スコア方式の記入上の注意事項

スコア方式の記入上の注意事項①

★選択誤り★

就業継続支援A型事業所におけるスコア表(全体)

令和 年 月 日

事業所名 事業所番号
住所 管理者名
電話番号 対象年度 年度

(I) 労働時間

(II) 生産活動

(III) 多様な働き方(※)

(IV) 支援力向上(※)

(V) 地域連携活動

合計 0 / 200点

①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度
就業規則等で定めている
就業規則等で定めており、前年度の実績がある

②利用者を職員として登用する制度
就業規則等で定めている
就業規則等で定めており、前年度の実績がある

③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律
就業規則等で定めている
就業規則等で定めており、前年度の実績がある

①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度	
就業規則等で定めている	○
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
②利用者を職員として登用する制度	
就業規則等で定めている	
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律	
就業規則等で定めている	○
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○

注意！

「就業規則などで定めている」、
「就業規則等で定めており、前年度の実績がある」
は、いずれか1つのみ選択してください。
(上図は③の項目で2つとも選択している→誤り)

スコア方式の記入上の注意事項②

★記入漏れ★

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（実績Ⅰ～Ⅳ）

【Ⅰ】労働時間		
前年度（●年度） 就業契約を締結していた全ての 労働者における平均労働時間	前年度に締結していた就業 契約の労働者 人	前年度の1日の平均労働時間 00IV/01 時間
【Ⅱ】支払活動		
会計期間（月～月） 前年度（●年度） 前年度から継続 していた場合	前年度に支払った賃金 総額	支払 0 円
前年度（●年度） 前年度から継続 していた場合	前年度に支払った賃金 総額	支払 0 円
【Ⅲ】多様な働き方		
前年度（●年度）における実績 <small>（※就業/「就労継続支援A型」の各項目において「労働時間短縮」であり、就業率の算出に必要としない場合に「実績を記録」）</small>		
<small>【事業所・就業形態、就業の受取形態に関する事項】</small>		
○必要時：業務継承、就業の受取形態 に関する制度を適用した人数 ○業務を効率的に実施 した回数：○○○	○必要時として適用した人数 ○必要時として業務継承 制度を適用した回数 ○必要時として業務継承 制度を適用した回数 ○必要時として業務継承 制度を適用した回数 ○必要時として業務継承 制度を適用した回数 ○必要時として業務継承 制度を適用した回数	○在宅勤務に 係る労働条件及び雇用形態 に関する取組を行った回数 ○在宅勤務に 係る労働条件及び雇用形態 に関する取組を行った回数 ○在宅勤務に 係る労働条件及び雇用形態 に関する取組を行った回数 ○在宅勤務に 係る労働条件及び雇用形態 に関する取組を行った回数
○フレックスタイム制に 係る労働条件 に関する取組を行った回数 ○フレックスタイム制に 係る労働条件に関する取組 を行った回数 ○フレックスタイム制に 係る労働条件に関する取組 を行った回数 ○フレックスタイム制に 係る労働条件に関する取組 を行った回数	○時間外勤務に 係る労働条件 に関する取組を行った回数 ○時間外勤務に 係る労働条件に関する取組 を行った回数 ○時間外勤務に 係る労働条件に関する取組 を行った回数 ○時間外勤務に 係る労働条件に関する取組 を行った回数	○時差労働制度に 係る労働条件 に関する取組を行った回数 ○時差労働制度に 係る労働条件に関する取組 を行った回数 ○時差労働制度に 係る労働条件に関する取組 を行った回数 ○時差労働制度に 係る労働条件に関する取組 を行った回数
○時差労働制度を 導入した人数 ○時差労働制度を 導入した回数 ○時差労働制度を 導入した回数 ○時差労働制度を 導入した回数	○労働条件の改善 に関する取組 を行った回数 ○労働条件の改善 に関する取組を行った回数 ○労働条件の改善 に関する取組を行った回数 ○労働条件の改善 に関する取組を行った回数	○労働条件の改善 に関する取組 を行った回数 ○労働条件の改善 に関する取組を行った回数 ○労働条件の改善 に関する取組を行った回数 ○労働条件の改善 に関する取組を行った回数
【Ⅳ】支援力向上		
前年度（●年度）における実績 <small>（※就業/「就労継続支援A型」の各項目において「労働時間短縮」であり、就業率の算出に必要としない場合に「実績を記録」）</small>		
<small>【事業所・就業形態、就業の受取形態に関する事項】</small>		
○研修計画を 策定している ○研修実施回数 ○研修実施回数 ○研修実施回数 ○研修実施回数	○研修計画を 策定している ○研修実施回数 ○研修実施回数 ○研修実施回数 ○研修実施回数	○研修計画を 策定している ○研修実施回数 ○研修実施回数 ○研修実施回数 ○研修実施回数
○研修計画を 策定している ○研修実施回数 ○研修実施回数 ○研修実施回数 ○研修実施回数	○研修計画を 策定している ○研修実施回数 ○研修実施回数 ○研修実施回数 ○研修実施回数	○研修計画を 策定している ○研修実施回数 ○研修実施回数 ○研修実施回数 ○研修実施回数
○研修計画を 策定している ○研修実施回数 ○研修実施回数 ○研修実施回数 ○研修実施回数	○研修計画を 策定している ○研修実施回数 ○研修実施回数 ○研修実施回数 ○研修実施回数	○研修計画を 策定している ○研修実施回数 ○研修実施回数 ○研修実施回数 ○研修実施回数

スコア表(全体)で
○を付けた項目は、
この実績シートにも
記入を！

各項目について調査、実績がある情報を通知すること、必要に応じて付を添付する等、

3. スコア方式による評価内容の公表

スコア方式による評価内容の公表①

事業所は、指定障害福祉サービス基準第196条の3(※)等に基づきスコアの合計点及び詳細をインターネットの利用その他の方法により、毎年度4月中に**公表**すること。

(※令和5年4月のスコアの公表については、令和4年度中に新規指定を受けた事業所は、前年度の実績がなくスコアを算出できないため、公表は要さない。)

※指定障害福祉サービス基準第196条の3

指定就労継続支援A型事業者は、指定就労継続支援A型事業所ごとに、おおむね一年に一回以上、利用者の労働時間その他の当該指定就労継続支援A型事業所の運営状況に関し必要な事項として厚生労働大臣が定める事項について、厚生労働大臣が定めるところにより、自ら評価を行い、その結果をインターネットの利用その他の方法により公表しなければならない。

スコア方式による評価内容の公表②

【公表方法】

・WAM NET(障害福祉サービス等情報公表システム)

＜WAM NET以外の公表方法＞

- ・事業所のホームページ等インターネットを利用した公表
- ・市町村等が発行する情報誌への掲載
- ・当該A型事業所及び関係機関等での掲示

就労継続支援A型の利用を希望している障がい者等第三者に対して広く情報発信できる方法により公表すること。

スコア方式による評価内容の公表③

【注意事項】

＜公表する様式＞

- ・ 様式 2-1 スコア表（全体）
- ・ 様式 2-2 スコア表（実績 I ~IV）
- ・ 様式 1 地域連携活動実施状況報告書（※）

※「様式 2-1 スコア表（全体）」で「（V）地域連携活動」に「10点」を加点している場合に公表

○スコア方式による評価内容が未公表の場合

→自己評価未公表減算となり、所定単位数の85%を算定する。

ご清聴ありがとうございました。
引き続き、適切な事業所運営に努めてください。

